

平成25年 12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆15番（真船和子君） 議長の指示に従いまして、公明党を代表し、一般質問を行います。

去る11月19日の朝日新聞に、今から10年後の2023年度に向け、県内の54市町村のうち10自治体が、財政状況が赤字になる可能性があるとの記事が掲載されておりました。新聞によりますと、住民と行政が危機意識を共有し、歳出抑制や歳入増などの手だてを講じる必要があるとしております。また、早目に手を打たないと、いずれ県全体でも歳出入の均衡が保てなくなると、将来の財政運営に警鐘を鳴らしているものであります。

この記事のもと、千葉銀行系のシンクタンクである千葉経済センターが公表しました。県内54市町村の財政状況と今後の方向性についてという特別調査レポートがもとになっております。

私は、このレポート内容が全て正しいとは考えておりませんが、習志野市をめぐる財政状況の将来像を示すためには、一つの材料であると考えております。そのような観点から、長期計画と財政見通しについて、3点質問をさせていただきます。

1点目、本市の財政状況は長期計画を下支えできるものになっているのでしょうか。

現在、習志野市では、平成26年度から12年後を目指したまちづくりの指針である基本構想を策定し、現在は、平成26年度から平成31年度までの前期基本計画を作成しているところであると思います。現在の財政状況は、人口減少社会のもとで、経済は伸び悩み、税収環境も横ばい状況であると考えます。

このような中で、少子高齢化による扶助費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持補修、改修等の事業費の増加は、待ったなしの状況であります。

そこで、基本構想が目指す将来像を実現していくためには、これまでになかったような計画的な行財政運営が求められていくものと考えます。千葉経済センターのレポートには、県内市町村の財政健全化に向け、4つの提言が示されております。その一つに、財政運営に中長期的な視点をとるものがございます。今回のレポートが10年先を見通して提言を行っていることから、私は、本市の基本構想期間の最終年度である平成37年度を見通した財政予測と財政運営が必要であると考えます。

提言書には、人口が当面減らない団体でも、少子高齢化は確実に進行する。扶助費と税収減は根本的に避けられない問題である。財政健全化は悪くなる前に対応することが重要であるとしております。

今回の基本構想・基本計画を策定するに当たって、計画の実現性を担保するために財政計画を策定していると思いますが、その財政計画は長期計画を下支えするものになっているのか、お伺いいたします。

2点目、議案勉強会でいただきました第1次経営改革大綱では、将来を見据えた経営改革を実現することで基本構想の目標達成をしっかりと下支えしていく必要がありますとされ、経営改革の目的は、自立的都市経営の推進とされております。このような方針に基づいて作成されました本市の経営改革の取り組みは、基本構想を下支えするのに十分となっているのでしょうか。

千葉経済センターのレポートにおける提言の一つに、PDCAサイクルを徹底的に実践せよという提言があります。そして、これからの自治体は、財政健全化に向けた強い意思と実行力が求められると提言しております。第1次経営改革大綱がこの提言のような取り組みとなっているのか、お

伺いたいします。

3点目、財政見直しについて人口推計・開発動向・公共施設の老朽化などの長期的視点が必要だと考えております。現在の財政予測は、基本的には現在の制度や仕組みの状況が現状のまま推移した場合の予測になっていると伺っております。しかし、今回の財政予測は、次期長期計画に基づくまちづくりを踏まえた財政予測であるべきだと考えております。

そして、提言の中に、保有公共資産の経営的視点による徹底的な見直しと、今後発生する財政負担の正確な把握により、経費削減を図れというものがあります。

私は、これからの行財政運営に当たっては、長期的視点が大変重要であると考えております。そこで、今後このような長期的視点に立った財政計画を策定されていかれるお考えがありますでしょうか、伺いたいします。

次期基本構想・基本計画がスタートする平成26年度に向けて、残された時間はわずかですが、習志野市の将来を見据えた前向きな取り組みを御期待申し上げます。

次に、子ども・子育て支援制度への取り組みについて、3点、伺いたいします。

1点目に、待機児童対策について。

待機児童の現状と、平成26年度の取り組み、そして平成27年度以降の対策について伺いたいします。

2点目に、利用者支援事業について。

私はこの3月議会におきまして、待機児童対策として保育コンシェルジュの配置を要望してまいりました。多様化している保育ニーズの相談に応える、いわゆる総合相談窓口を設置することあります。子ども・子育て支援法には、市町村が利用者支援を実施する事業を明記するとされたことを法定化されております。そして、6月議会に当局より、拠点となるこども園に併設するこどもセンターに専門職による総合相談窓口を設置し、育児・保育・教育相談だけでなく、保育需要を細かく聞き取り、情報提供や助言を行うことによって待機児童の解消につなげてまいりたいと、前向きな御答弁をいただいております。そこで、この利用者支援事業について、その後の取り組みをお伺いいたします。

3点目、子ども・子育て支援制度の周知の方法と時期について伺いたいします。

次に、袖ヶ浦こども園の平成26年4月開園に向けての取り組み状況について伺いたいします。

4点目に、子どもの医療費助成の年齢拡大についてお尋ねいたします。

公明党は2006年に、これからの福祉社会の機軸ともいべき少子社会福祉トータルプランを発表し、少子化社会を形成するさまざまな経済的支援の充実など、総合的な子育て支援のあり方を国や関係機関に提示し、高い評価を受けてまいりました。子育ての総合的な支援を考えるに当たって、子育ての基本的な経済的負担は、社会全体でこれを支え、出産、子育てで個々人に過大な追加負担を求めないという原則を確立すべきであることを提言し、今日に至るまで積極的に子育て支援の拡充を提言してまいりました。

その一つに、子どもへの医療費助成の無料化制度の年齢拡大であります。

本市における子どもへの医療費助成の無料化制度の年齢拡大については、通院費は平成22年度の12月から、小学校3年生まで広げて実施をしておりますが、千葉県下の自治体で行う子どもの医療費助成に対し、本市も子育て支援策の強化、充実のためには年齢を引き上げる必要が

あると考えます。今後の方針をお伺いいたします。そして、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、地域問題について、2点、お伺いいたします。

1点目、東習志野あたご橋交差点の安全対策について、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、東習志野地域の通学区域についてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) それでは、真船議員の一般質問にお答えしてまいります。

大きな5番目の地域問題についての(2)東習志野地域の通学区域については、教育長が後ほど答弁いたします。

私からの大きな1番目、長期計画と財政見通しにつきまして、(1)本市の財政状況は長期計画を下支えできるのか、(2)経営改革の取り組みについて、(3)財政見通しについての長期的視点について、この3点を一括してお答えいたします。

まず、本市の財政状況、財政見通しであります。次期基本構想・基本計画の策定におきまして、その裏づけとなる基礎資料とするために、前期基本計画期間である平成26年度から31年度までの6年間を予測期間とする中期財政予測を本年8月に作成いたしました。この財政予測の前提条件は、作成時点において改正を確認できているものを除き、平成25年度予算編成時点の制度が継続するとの見込みにより推計をしております。

この推計に当たりまして、議員から御指摘をいただいております人口推計や開発動向の視点による対応といたしましては、平成25年度に作成した人口推計の結果を活用いたしました。具体的に申し上げますと、歳入におきまして、市税収入について、生産年齢人口の推移に基づいて推計をし、歳出においては、扶助費の一部や国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金等につきまして、年少人口や老年人口、75歳以上人口に基づきまして推計をしております。現在予定している仲よし幼稚園跡地売却後の土地活用に伴う税金についても、この推計に含めております。

なお、財政予測の推計方法といたしましては、まず第1段階で経常的経費の推計を行い、第2段階としては、第1段階で発生した一般財源の余剰分を基本に、次期基本計画・実施計画において予定する普通建設事業等を抽出してまいります。

また、現在の推計は第1段階であります。平成26年度からの新たな基本構想、そして現在策定中であり前期基本計画の目標を達成し、市民とともによりよい習志野市を築くためには、各分野における施策の取り組みを着実に実行していかなければなりません。

そのためには、これまで取り組んできた本市の行財政改革をさらにステップアップし、将来を見据えた自立的な都市経営を推進することで、基本構想の目標達成、基本計画の実現性をしっかりと下支えしていく必要があります。

このことから、基本構想・基本計画の策定に合わせ、現行の経営改革プランを1年前倒して、経営改革大綱を策定し、引き続き本市の経営改革を推進していくこととしました。

現在、前期基本計画期間に合わせて、平成26年度から31年度までの6年間を計画期間といたします。第1次経営改革大綱を策定中でありまして、その主な内容といたしましては、基本計画の事業を着実に実施するために、期間内の収支を想定した上で取り組まなければならない経営改革

の各取り組み事項を定めるものであります。この第1次経営改革大綱に計上する各取り組み事項を着実に実行することで、市民に最適なサービスが提供できるものと考えております。今月にはパブリックコメントを実施し、広く市民の皆さんに意見を伺う予定であります。

なお、パブリックコメントを実施する現段階では、経常経費の財政予測にとどまっておりますが、今後、経営改革の取り組みによる財政効果額を加えた財政計画に基づいて、前期基本計画に計上する事業の精査を行うこととしており、この中では、公共施設再生計画に基づく施設の再生整備、清掃工場などのプラントの老朽化対策、道路や下水道などの都市基盤整備等について、それぞれの事業を実施する際、国からの補助金や地方債、基金の取り崩しなどの財源を含めて総合的に推計し、将来の財政計画を明らかにいたします。その上で、前期基本計画を財政的に裏づけられたものとして確定してまいります。

今後とも引き続き全ての職員があらゆる知恵を絞り、努力を怠ることなく、本市の新たな経営改革に取り組むとともに、常に時代の変化を注視する中で、財政収支を見通し、基本計画、実施計画をしっかりと下支えし、みんながやさしさでつながるまち習志野の実現を目指してまいります。

次に、大きな2番目、子ども・子育て支援新制度への取り組みについて、(1)待機児童対策についてお答えいたします。

初めに、待機児童の現状について、11月時点の待機児童数を申し上げますと、平成24年は61人、平成25年は77人であり、今年度と昨年度とを比較いたしますと16人の増となっております。今後も市内で大規模マンション等の建設が予定されていることから、保育需要はますます増加していくものと予想しております。そのため、この保育需要の増加に対しては、現在発生している待機児童への対応のみならず、将来に向けた保育需要への対応も必要となります。

まず、喫緊の対応といたしましては、(仮称)袖ヶ浦こども園での長時間児の定員増のほか、現在、平成27年4月の開設を目指し、奏の杜地区周辺におきまして民間認可保育所を設立運営する事業者の公募を行っております。また、認可外保育施設の新設の協議も複数受けておりますことから、既存施設の弾力的な受け入れ枠の拡大に加え、優良な認可外保育施設の活用による対応を図ってまいりたいと考えております。

また、平成27年度以降の対応につきましては、子ども・子育て支援事業計画におきまして需要量を予測し、保育の確保対策を定めてまいりますので、現在策定中の習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画とあわせまして、総合的な待機児童対策を図ってまいります。

次に、(2)利用者支援事業についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度では、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられております。利用者支援事業は、本計画において国が地域子ども・子育て支援事業として定める事業の一つでありまして、子ども及びその保護者が確実に子ども・子育て支援給付を受け、地域子ども・子育て支援事業そのほかの子育てにかかわる支援を円滑に利用できることを目的として取り組む事業であります。

具体的には、地域の身近な立場から情報の集約、提供を行うというもので、特に多様化する保育サービスにかかわる相談対応ができることを明確にした上で、体制整備も含めて行っていく必要性が示されております。

現在、子育て支援に関する相談は子育て支援課の窓口において、保育所・幼稚園等の保育サービスにかかわる相談についてはこども保育課の窓口で、互いに連携しながら総合的に行っております。今後につきましては、さらに身近な地域の子育て支援拠点でありますこども園併設のこどもセンターにおきまして相談窓口を設置し、利用者支援としての機能を強化する必要があることから、平成26年度におきましては、試行的に東習志野こども園こどもセンターにおいて、これまでの子育て支援情報の提供や相談に加えて、市内保育施設の入所状況などの具体的な情報提供や相談が実施できるよう、取り組んでまいります。

また、必要な情報を必要な方に提供することは市の役割でありますことから、従前から取り組んでいる東習志野こども園こどもセンターでの相談体制の強化とあわせて、保育サービスやさまざまな子育て支援事業について市のホームページに掲載することのほか、スマートフォンや携帯電話向けの情報提供についても具体的に検討してまいります。

次に、(3)新制度の周知についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度につきましては、平成27年4月から施行されることに伴い、今までそれぞれの制度により運営してきた保育所・幼稚園・こども園が、原則として公立・私立の区別なく、給付や保育度認定などの統一の制度の中で地域の多様な保育需要に総合的に応える施設として位置づけられることとなります。

このことから、市は保育所・幼稚園・こども園に入所・入園を希望する場合の申請窓口になることに加え、保育の必要性の認定を行うこととなります。そのために、保育所等に係る手続きが大きく変更になる予定であります。また、保育料につきましても、国が示す公定価格を基本に、新たに定めることとされております。

このように、新制度は、就学前の子どもを持つ保護者に大変大きな影響を与えるものでありますことから、就学前の子どもを持つ保護者への周知が必要となってまいります。

そこで、今後の周知方法といたしましては、市内保育所・幼稚園・こども園に通所・通園する保護者に向けて、個別にお知らせするとともに、広報紙や市ホームページへの掲載、周知チラシの公共施設での配布と町会自治会の回覧、また市内の保育所・幼稚園・こども園等において説明会の開催を予定するなど、広く市民の皆様に対して、丁寧かつ十分な周知に努めてまいります。改めてになりますけれども、市内の保育所・幼稚園ですから、公立・私立問わずということでございます。十分に周知を努めてまいります。

続いて、大きな3番目、袖ヶ浦こども園について、開園に向けての取り組み状況についてお答えいたします。

袖ヶ浦こども園、まだ仮称でございますので、(仮称)袖ヶ浦こども園と申しますけれども、(仮称)袖ヶ浦こども園につきましては、東習志野こども園、杉の子こども園に次ぐ、市内で3番目のこども園として、平成26年4月開園を目指して施設整備を進めているところであり、12月本定例会に施設設置に向けた習志野市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を提案しているところでございます。

この(仮称)袖ヶ浦こども園の開園により、袖ヶ浦地域の3施設がそれぞれ培い、育んできた教育・保育がさらに充実し、良質な教育・保育環境が実現されるものと確信しております。園児の募集につきましては、10月29日に短時間児の応募受け付けを実施し、次年度の新4歳児といたし

まして37名の応募をいただいております。また、長時間児につきましては、ほかの保育所と同様に、11月20日より申込書の配布を行っております。

なお、(仮称)袖ヶ浦こども園での教育・保育の基本となる保育目標、運営方針、運営の重点などにつきましては、袖ヶ浦保育所、袖ヶ浦西幼稚園、袖ヶ浦東幼稚園の園長、所長、教頭、主任保育士らが中心となりまして協議を重ね、決定してまいりました。

備品等につきましても、3施設の備品で使用可能な備品を、現場の職員が中心となり選定をし、準備を進めております。今後は、(仮称)袖ヶ浦こども園開園後の事務手続を進め、円滑な開園を目指してまいります。

続いて、大きな4番目、子どもの医療費助成の年齢拡大についてお答えいたします。

本制度につきましては、千葉県補助金を活用する中で、ゼロ歳から小学3年生までの入院、通院、並びに小学4年生から中学3年生までの入院を対象に、市民税所得割課税世帯につきましては、通院1回、または入院1日につき300円の自己負担をいただき、実施しております。

御質問の助成対象年齢の拡大につきましては、市民ニーズが大変高く、子育て世帯の負担軽減や子どもの健康保持を図る有効な施策の一つとして、その必要性は十分認識しているところであります。しかしながら、本制度は、対象世帯の医療費の2分の1という千葉県の補助を受ける中で運営をしておりまして、県の補助対象年齢を超えて実施する場合には本市の単独での支出となるため、新たに多額の一般財源の確保が必要となります。

こうしたことから、新年度予算編成の中で段階的に年齢を拡大するなど、将来的な財政見通しを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。あわせて、国・県へも、対象年齢の拡大についてさらに要望してまいります。

ちなみに、前回、直前というか、先月行われました県の市町村長の要望のする機会があったんですけども、ここでもこの議題が大変多く出まして、県知事も前向きなことをおっしゃってました。

最後に、大きな5番目、地域問題につきまして、(1)東習志野あたご橋交差点の安全対策についてお答えいたします。

当該交差点の改良につきましては、平成21年12月定例会におきまして真船議員から御質問をいただき、その際、特殊な5差路及び既設の横断歩道橋等の制約があるなど、現状の交差点形態での対策に大変苦慮している旨をお答えした経過がございます。

その後、現地を調査し、千葉県警に対し協議を行いました。千葉県公安委員会の見解として、横断歩道橋が設置されている橋の下の道路面には横断歩道を設置できないとの回答をいただいております。そこで、今後は5差路の解消及び既設横断歩道橋の撤去も含め、正規の形の十字路といたしまして交差点の改良が可能かどうか、今年度中に改良案を作成いたしまして、今後、千葉県警及び関係機関等と協議してまいります。

次の(2)東習志野地域の通学区域については、教育長がこの後、答弁いたします。

以上で私の1回目の答弁とさせていただきます。

なお、訂正がございまして、子どもの医療費助成のところ、通院1日につき300円と答弁いたしましたが、入院1日につき300円の誤りでございます。おわびして訂正いたします。以上です。

◎教育長(植松榮人君) はい。それでは、真船議員からの一般質問、5番になります。地域問題

について、(2)東習志野地域の通学区域についてという御質問にお答えをいたします。

東習志野地域の通学指定校は、東習志野小学校と実花小学校で、この地域に居住している児童の数と学校の教室規模に適合するよう、通学区域を指定しているところであります。

この中で、東習志野小学校の通学区域においては、近隣の大型マンションなどの開発により、同校の児童数が今後増加することが推計上予想され、平成30年度には教室が不足する可能性があることから、教育委員会としましては、通学学区変更も視野に入れた対策を検討しているところであります。

具体的には、今年度大型マンション販売業者を通じ、入居予定者の児童数についてアンケート調査の実施を依頼し、現在販売中の4番街までのより正確な児童数把握に努めるとともに、来年度以降に販売予定の5番街についても販売状況の情報収集を進めていく予定であります。

今後は、マンションの管理組合等と連絡をとりながら、地域への丁寧な説明に努め、理解を得ながら、東習志野小学校と実花小学校が位置する東習志野地域の児童数増加に対応してまいります。

以上、1回目の答弁といたします。

◆15番(真船和子君) はい。市長、御答弁ありがとうございました。

再質問の順番を変えさせていただきます。

初めに、地域問題について質問をさせていただきます。

先ほど市長より、この東習志野地域のあたご橋交差点の安全対策について、前向きな御答弁をいただき、今年度中に改良案を作成し、今後、千葉県警及び関係機関と協議をしていただけないかという御答弁でありました。提案させていただいてから約4年間かかりましたけれども、ようやく、まだ手はつけておりませんが、一歩前進していただけたものと受けとめさせていただきます。

ここの地域の皆様は、地域的に大型マンションの開発、そして大型店舗の出店により、人口動態も変わってまいりました。交通量も多くなってきている、子どもたちも多くなってきている地域であるからこそ、いま一度、この交差点の安全対策を求めたものでございます。

ぜひ、これは前向きに積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、しかしながら、ここの地域の状況といいますのは、先ほど市長も言いましたように5差路であり、それとまた車道と歩道の段差が非常に大きいという観点から、高齢者の方が歩道から車道に渡るときに非常に危険な状況があります。そして、ベビーカーを押している保護者も大変危険、そのために横断歩道のその歩道のところを渡らずに、車道で渡ってくるというような危険な姿も見受けられます。また、シルバーカーの高齢者の方も非常に危険であるということ数を多く聞かせていただいているところでございます。

そういう部分で、私ばかりではなく、地元議員の方々のところにもそういう声が寄せられているということを伺っておりますが、これは地域、総力を挙げて改善に向けて取り組んでいただきたい、そういう思いでございます。

若干、今市長の御答弁のように、まだ今年度中に改良案を作成して、これから協議になるということであると、この安全対策には若干の予算と時間がかかっていくものなのかなというふうな受けとめさせていただいているんですが、この車道と歩道の段差解消、これだけを早急に、暫定的にでも早急に実施していただきたい、そういう思いがありますけれども、いかがでしょうか。

◎都市整備部長(福島泉君) はい。本件に関しましては、真船議員から以前より御指摘、御要望をいただいていたところでございます。

現地の横断歩道の状況を確認いたしますと、日立体育館前の道路と、それからマラソン道路の両方の道路を横断しなければならないということで、中間地点がございますが、この中間地点とあたご橋下の2カ所で段差解消の対策が必要でございます。たまたま私どもの職員が現地を確認している最中にも、御高齢の方が横断歩道ではなくて、その脇の車道を歩いてしまうというふうな状況も確認しております。

このことから、5差路の解消等の抜本対策を実施するまでの間、当面の対策といたしまして、歩道部へ上がる部分の傾斜を緩やかにする。これとともに歩行者の待機場所を平らにする工事を来年度中に実施したいと考えております。

また、中間地点の待機場所につきましては、防護柵等の設置など、安全対策工事もあわせて行いたいと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。部長、ありがとうございます。26年度中に実施していただけると御答弁いただきました。ありがとうございます。

この実施に当たりましては、またさまざまな御意見もあると思います。地域住民の皆様と十分な協議をしていただいて、よろしく願いしていただきたいと思っております。

また、先ほど教育長のほうから、この地域課題の中で通学区域の話も出ております。そういった将来的な地域的なところも視野に入れまして、この将来的に、もしかしますと通学路になるという状況がございます。そういう将来的な地域の部分を見据えた上でしっかりと対応していただきたいことを、重ねて都市整備部に御要望させていただきます。

次に、教育委員会のほうにお尋ねをいたします。

先ほど、教育長のほうから、この東習志野小学校の児童数の増加という点について御答弁をいただきました。この東習志野小学校の児童数、そして学級数の推移についてお尋ねしたいと思います。

また、今教育長のほうから聞いた答弁でございますけれども、今後、地域住民の方への説明はどのように行われていかれるのか、お尋ねします。

◎学校教育部長(辻利信君) はい。御質問の東習志野小学校の児童数、学級数の推移、並びに今後の地域住民への説明という御質問についてお答えをさせていただきます。

東習志野小学校の現況は、平成25年10月31日現在、普通学級と特別支援学級を合わせ、全校で児童数900名、学級数37学級となっております。将来的な児童数の推移につきましては、毎年、4月末現在における通学区域別の住民基本データ等により人数把握をしておりますが、これらの資料から、東習志野小学校では、平成30年度に2教室分の不足が見込まれるという推計になっております。

今後は、大型マンション住民の方々に対して、次年度以降に説明会を実施する中で、児童数増加に係る対応策を丁寧に説明し、理解を得ながら、通学区域の変更なども含めて具体的な対応を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) さまざまな視点からこの地域の点についても、児童にまつわるさまざまな部分をこの席からも質問させてきていただいておりますけれども、あくまでも教育委員会側から

の話ではなくて、地元の住民、そして子どもたちを取り巻く環境でございますので、ここは本当に丁寧に説明と御理解をいただけるような形をとっていただきたいと思っております。拙速な行動をとらずに、あくまでも丁寧な説明と御理解をいただいてほしい、そのように思っております。

この状況が通学区域変更が見られる場合、柔軟な対応が求められてくると思っておりますけれども、その点については教育委員会はどのようなお考えがありますか、お伺いいたします。

◎学校教育部長(辻利信君) はい。東習志野小学校の学区変更を行う場合、柔軟な対応をとる考えがあるかということの質問についてお答えさせていただきます。

今後、東習志野小学校の学区の変更を行うに当たっては、教育的な配慮のもと、一つに、東習志野小学校に在籍する児童及びその弟妹について、通学する学校を引き続き選択できるように経過措置を講じること、2つ目に、新入学児童が東習志野小学校の通学区域に居住している場合でも、実花小学校を選択する希望がある場合には、希望校への入学を選択できるようにすることなどを留意した中で、今後も児童数増加の状況を勘案しながら、学校や地域と十分な調整を行い、丁寧に説明し、理解をしていただきながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。たび重ねて御要望です。本当に地元地域への十分な説明と、そして保護者のPTA関係の方々への十分な説明、そして御理解、この歩み寄りによっていい方向に行くものと思っておりますので、どうぞ丁寧に対応をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、子育て支援について再質問をさせていただきたいと思っております。

待機児童からなる質問をさせていただきました。この待機児童の問題に関しましては、本当に何回も何回も、ここで話をさせていただいた現状です。平成25年、今現在、77名の待機児童がいる。私も先日、大型マンションのお母様たちから、緊急な面持ちで相談を受け、懇談会に行っていました。本当に産休が10月に明けますと。それでも保育所に入れない。行政のほうにそのお願いをしても厳しい現状があったと。そして、会社のほうに産休を延ばすと。しかし、一度延ばすと2回目は延ばせない。ですから、延ばした期間の間に必ず入園をしていかないと、もう仕事には戻れない。もう一人の方は、やはり会社のほうで、これは企業に対して国がきちっと申し入れしていく必要もあると思っておりますが、いい顔をしてもらえない。で、会社をやめざるを得ない。こんななるのお母さんたちの悲痛な面持ちを先日伺ってまいりました。

ここの緊急性を市長によく知っていただきたい。そのためにも、何度もこの席で言わせていただいております。若いお母さんたち、必死で頑張っています。そこは十分市長も、こういう若いお母さんたちのところに入っていただきたい。声を聞いていただきたい。ぜひ要望します。

次に、利用者支援事業でございますけれども、これも待機児童対策の中で1つ、要望させてきていただいたものですが、市長のほうからは、今、苦言を呈しましたけれども、1つは前向きな対応として、26年度において試行的に設置していただけるということでございましたので、これは感謝申し上げます。また、今の若い方々は、本当に機器を使って、スマートフォン等を使って、あらゆる情報を得ております。そういった意味からも、子育て環境を整えていくためにも、そういう情報を使って、情報を提供してほしいと以前から要望させていただいてきましたが、これが少し一歩前進したかなと。前向きな御答弁をいただけましたので、当局の努力に敬意を表したいと思っております。

そこで、スマートフォンなどを使っての情報提供というのは具体的にどのようなものなのか、お尋ねしたいと思います。

◎こども部長(若林一敏君) はい。スマートフォンを使った情報提供というのはどんなものを予定しているのかということでお答えをしたいと思います。

これまで子育て支援に関する情報につきましては、2年に1回作成をいたします子育てハンドブックの配布等を通じて提供をしてまいりました。また、この内容は市ホームページにも掲載し、御活用をいただいているという状況でございます。

しかし、このたび新制度におきまして利用者支援の考え方が打ち出された中では、保育サービスに関する情報を初め、子育て家庭が必要とする情報で不足するものや充実強化するものについて精査をし、積極的な情報発信に努める必要があるというふうを考えております。

そこで、現在、千葉県におきまして、千葉市や流山市が取り入れております子育てに特化したサイトに注目をしているところでございます。このサイトは、法制度に基づきました全ての情報を掲載している市のウェブサイトを利用者の視点を取り込み、行政情報をわかりやすく、また探しやすくするとともに、民間情報の掲載にも重点を置きまして、市民にとって有益な民間の情報発信も可能となるというサイトでございます。

また、このサイトの利用に当たりましては、導入及び運用のための費用もかからないということでございますので、さらに詳細な調査をいたしまして、導入に向けた検討を行ってまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと済みません、待機児童の件に関しまして感情を出してしまいましたけれども、いつも女性がちょっと大変な思いをしていくという思いから、ちょっと申しわけございませんでした。

次、続きまして質問を続けます。

新制度の周知についてでございますけれども、実は、これも環境が変わってくる中で、お母様たちが来年度、いよいよ26年度に幼稚園入園を決めていかななくてはいけないという、ちょうどその境目に来ている保護者から御相談がありまして、何点か質問をさせていただくんですけれども、具体的にいつごろにこの保護者様のほうに入園の方法、選び方、または利用料、そういうものをいつごろに説明をされるのか、お尋ねしたいと思います。

◎こども部長(若林一敏君) はい。新制度の周知はいつごろ行うのかということにお答えをしたいと思います。

新制度につきましては、市長からも御答弁させていただきましたように、今までそれぞれの制度により運営をしてきました保育所・幼稚園・こども園が、原則としまして公立・私立の区分なく、給付や保育度認定など、制度の統一化が図られるということになります。この制度は、これまでの就学前の教育、保育の制度の抜本的な改変であることから、新制度が定着するまでにはしばらくの時間がかかるだろうということを予想しております。特に私立幼稚園におきましては、この制度に参入しないことも可能であり、平成27年4月の制度施行の段階では、現在の制度と新しい制度が混在するという状況も想定をされるところでございます。

こうしたことから、市民の皆様には適切な情報を適切な時期にお伝えすることが重要だというふうを考えております。

既に新制度の概要につきましては、平成25年7月から9月に広報や市ホームページ等での掲載及び習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画の素案の説明に合わせて、市民の皆様にご説明をしてきたところでございます。

今後につきましても、制度の具体的な内容について、国から示された内容や市の状況について、ホームページや広報等で適時お伝えをしてみたいというふうに考えております。さらに、保育所・幼稚園・こども園の入園・入所申請の前には、申請の方法や保育料など、具体的な内容について全家庭への周知が必要なことから、制度の具体的な内容のチラシを作成し、配布をするとともに、私立も含めた全幼稚園、保育所、こども園、こどもセンターにおきまして、説明会を平成26年9月までには実施してみたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。3歳児のお子様についての質問をさせていただきます。

現行制度におきましては、幼稚園の認可、そして保育所の認可という形になっておりますが、そういう枠組みの中から、この新制度では、幼保連携型認定こども園の認可として、満3歳以上児の受け入れを義務づけ、標準的な教育時間の学校教育を提供という形でございますけれども、本市の公立幼稚園においては、現段階は4歳児からの受け入れになっておりますけれども、この新制度のもとで3歳児の受け入れについてはどのようになるのか、お尋ねをいたします。

◎こども部長(若林一敏君) はい。新制度におきまして3歳児の保育はどうなるのかということについてお答えをしたいというふうに思います。

質の高い幼児期の学校教育、保育を提供する体制の確保は、新制度の目的の一つであります。教育・保育を希望する全ての子どもとその保護者に対し、教育・保育施設の確保と給付支給による経済支援を、市の責任により行うことということになります。

本市ではこれまで、幼稚園での3歳児からの保育は私立幼稚園において実施していただき、市の公立幼稚園につきましては4歳児からお預かりすることにより、お互いに共存をしてみいました。こうしたことから、新制度になりましても、この方針については維持してみたいと考えており、現在、策定作業に入っております子ども・子育て支援事業計画の策定の中で、保育の確保方策の中で検討してみたいというふうに考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。それでは、3歳児からの幼稚園の入園を希望される方は、私立の幼稚園の申し込みをするということになるのでしょうか。確認をさせていただきます。

◎こども部長(若林一敏君) 方針としてはそういうふうに考えておりますけれども、今後、やっぱり新しい3歳児保育についての確保策をどうするかということの中で、対応の仕方については検討してみたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。お母様たちが私立、公立、どうしたらいいんだろうと、今ちょっと悩んでいる時期なんですね。私立に入れる場合は、もうプレといいまして、早目、早目に幼稚園の見学をしなければいけないという形で、27年度から自分たちはどこを選んで、どうしたらいいんだろうと、そういうことが若干、まだ浸透していないものですから、そういう相談を受けたということで伺ってみました。

もう一点でございますが、じゃ、この新制度に参入しない私立幼稚園に入園した場合の幼稚園就園奨励費は今後どのようになるのか、お尋ねをいたします。

◎こども部長(若林一敏君) はい。幼稚園就園奨励費はどうなるのかということでお答えをしたいと思います。

先ほども御答弁させていただきましたとおり、私立幼稚園につきましては、新制度に参入せず、これまでの園運営を存続することも、選択することも可能ということになっております。私立幼稚園の新制度への参入につきましては、今後、国から平成26年4月をめどに示されるのであります。公定価格の骨格と仮単価など制度の詳細を見定めた上で、各私立幼稚園において決定されることというふうに考えております。これまでの園運営を存続する場合の補助制度につきましては、従前どおり、都道府県による私学助成の運営費補助と、市町村による就園奨励費の事業が継続されることとされておりますが、いずれも国や自治体の裁量的な経費でありまして、その内容については不透明となっております。

御質問の就園奨励費につきましては、子ども・子育て関連3法の国会附帯決議におきまして、施設給付を受けない幼稚園に対する私学助成及び幼稚園の就園奨励費助成の充実に努めるようにするとされておりますことから、今後、国・県の動向を十分注視して対応を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。まだまだこれからスタートということでございますが、1番はやはり保護者の不安等を払拭できるように、丁寧な説明をお願いしたいと思っております。

27年度に本格スタートしようとしているこの子ども・子育て支援制度でございますが、今、この制度の実施に向けまして、習志野市も地方版の子ども・子育て会議を設置し、地域の実情に応じた子育て、教育環境について検討しております。何回か会議も実施されておりますが、一例を挙げさせていただきますと、実は岐阜県の下呂市では、独自の取り組みとして、各地域の保護者の声をこの地方版子ども・子育て会議に反映する仕組みを取り入れております。市内10の公立保育所で保護者の代表が集まり、意見交換会を行っている。担当者はできるだけこの保護者の声を会議に反映させるようにしたいと。アンケート調査のみならず、生の実のお母さんたちの声、これから必要な子育て施策を聞いて、それでこの会議に持ち寄って検討していただいて、事業計画にしていきたいと、そういう取り組みをされているというものでございました。

ぜひうちの市も保護者の声を、本当の声を聞いて、会議を充実させていっていただきたいと要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次にでございますが、袖ヶ浦こども園の状況につきまして、先ほど市長から御答弁がありました。26年度に向けて準備が進められているという状況でございましたけれども、若干、ちょっと私が拝見するに当たりまして、素人判断でございますけれども、このような状況で十分、26年の4月の開園に進むのかなという、ちょっと危惧をしたものですから、お尋ねしたいんですけれども、この件についてはいかがな情報を得ていますでしょうか、お尋ねいたします。

◎こども部長(若林一敏君) はい。袖ヶ浦こども園の進捗状況ということでお答えをしたいと思います。

現在、建設中の(仮称)袖ヶ浦こども園の園舎につきましては、担当課であります施設再生課より、確かに議員がおっしゃるように工事工程が若干予定よりおこなわれているという報告を受けており

ます。現在、工程につきましては、業者との協議を重ねているという報告を担当のほうから受けております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。平成26年度4月の開園に向けて努力をしていただきたい、そのように要望させていただきます。

次に、子どもの医療費助成について、再質問をさせていただきます。

この新年度予算編成の中で、段階的にこの年齢を拡大するなど検討してまいりたいと。財政見直し等も勘案しながら検討してまいりたいと。大変前向きな御答弁をいただいたものと受けとめさせていただきます。本当に当局の御努力に敬意を表したいと思っております。

では、実際、県内の市町村における助成事業について、現状、どのような形になっているのか、お尋ねしたいと思います。

◎こども部長(若林一敏君) はい。それでは、子どもの医療費の助成の県内市町村における状況ということでお答えをしたいと思います。

千葉県におけます助成状況につきましては、ホームページで4月、8月、12月の年3回、市町村別の助成内容を掲載しております。12月1日現在の助成状況につきましては集計中でございますので、8月1日現在の助成状況で申し上げたいと思っております。

まず、入院、通院とも高校3年生まで実施対象としているのが1市、1つの市ですね。入院、通院とも高校1年生までが1町、入院、通院ともに中学3年生までが19市11町1村の計31市町村になります。入院が中学3年生まで、通院が小学6年生までが3市1町、計4市町でございます。本市と同じ、入院が中学3年生まで、通院が小学3年生までが14市3町の計17市町となっております。また、自己負担金の無料化を実施しているところは12市町となっており、乳幼児のみ等、一部の年齢にて無料化を行っている3市を加えますと15市町という状況でございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。市町村の中で大きく子育て施策を進めていただいている、そういうところが、今、部長のほうからの御答弁からもおわかりになったかと思っております。でも、本市も段階的に年齢拡大を検討していかれるという御答弁をいただいております。

では、うちの市は何年生まで拡大を検討されているのか、具体的にお尋ねをいたします。

◎こども部長(若林一敏君) はい。お答えをしたいと思います。

先ほど市長のほうからも、予算編成の中で協議してまいりたいと考えていると御答弁をさせていただいているところでございますが、その内容でございますが、通院の対象年齢を小学3年生から小学6年生まで拡大することについて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

この子ども医療費助成の年齢拡大については、財政部のほうとの折衝ということもあるかと思うんですけれども、今後の習志野市、JR津田沼駅、そして東習志野地域の大型マンション開発による、そこにも生産年齢人口の急増という形の中で、税収の見込みも立てているというふうに伺っております。であるならば、やはりこの若い世代の方たちが子育てしやすい環境を整えていくことも必要だろうと、私は理解をしているものでございます。そういった意味からも、この子ども医療費助成の年齢拡大については、ぜひお願ひしたいと思っております。

また、昨年ですかね、基本構想・基本計画の中でも、将来性を見込んだこの基本構想をどういう内容にしていくかという質問をさせていただいたときに、高齢者対策、子育て施策、これが重要な政策対応になっていくだろうというような御答弁もいただいておりますので、ここはしっかり予算の確保をしていくことが必要であろうと思っております。この子育て施策が、公明党はずっと子育て支援の拡充について、先輩議員からも発言があったかと思いますが、やはりこの子育て施策がよくなるも悪くなるも、トップダウン、市長の判断次第ではないのかなというふうに思っております。他の市町村におくれをとらないように充実していただきたく、市長の見解をお伺いして、子育ての質問を終わりにしたいと思います。

◎市長(宮本泰介君) はい。お答えいたします。

今、真船議員がおっしゃっている要望は、私も、私自身も本当に要求していることではあるんです。あるんです。私自身もぜひ実現させたいというふうに思っております。しかしながら、もう、るる一般質問で出ているように、この今回平成26年度予算編成で一番の争点というか、一番の論点になるのは、一般財源なんですね。一般財源の使い方。それで、清掃工場の質問や施設再生計画、さまざまな質問をいただいておりますけれども、それらを例えば全て地方債に頼るとしても、やはり平均で25%は一般財源で出さなければならないというところがございます。そういったことを、今、予算編成の中で懸命に編成をしているところでありましてけれども、もう本当に前向きに検討するということには変わりありませんが、その一般財源の部分というものがどのようになるのかということが、今はまだはっきりと見えていないことから、確定的な答弁はできないんですけれども、でも、気持ちは真船議員と同じでございます。御理解をいただければと思います。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、長期計画と財政見直しについての再質問をさせていただきます。

まず初めに、1点目ですけれども、先ほど長期計画と財政見直しについては一般論だねという声も出ておりましたが、私も市長が総論的な御答弁をいただいたものと思っております。

最初に本市の財政状況、この今現状の中で、長期計画を下支えできるのかということで質問しますけれども、今回の財政予測におきましては、先ほどもありましたように、人口推計、市長の御答弁にありましたように、人口推計や、また公有資産ですね、仲よし幼稚園などの不動産売却、こういう内容を考慮したという答弁でございました。

その上で再度お聞きしてまいりますけれども、今、この財政の前に市長も苦しい答弁が、一般財源確保に向けて大変だというお答えをいただいておりますけれども、この財政予測結果では、この26年度から始まります基本構想・基本計画、この計上される予定の各種事業が実現する、あるいは実現できる、このように考えていいのか、お尋ねしたいと思います。

◎財政部長(白川久雄君) はい。お答えいたします。

現状、基本構想・基本計画にかかわります今後の各種事業の実施につきましては、現在、企画政策部のほうで、各部から実施計画レベルでの事業の集約ということで作業している段階でございます。

先ほど来出ております財政予測につきましては、現段階、まず第1段階の財政予測ということでございまして、これにつきましては、御案内のとおり基本構想・基本計画に基づくまちづくりの推進として、いわば今後どの程度の事業規模の、いわゆる各種事業実施ができるか。そういったもの

のいわば検証としての裏づけとなる基礎的資料ということで、財政予測をまず第1段階として立てさせていただきました。

今後は普通建設事業、いわゆるまちづくりとして具体的にどう進めていくかという部分での第2段階としての財政予測、いわゆる財政計画になろうかと思えますけれども、そういった部分についての見込みを立てていきます。具体的には、先ほど市長から答弁もございましたように、向こう6年間のまず第1段階での経常的経費にかかわる財政予測としての余剰財源、これと、26年度から実施していきます経営改革大綱、このことによって発生します財政効果、これを踏まえた形の中で合わせた財源をベースにして、今後の基本計画、基本構想のまちづくりの実現に向けた事業の推進を図ろうという考え方でございます。

この財政予測につきましては、第1段階では現状の制度をそのままいこうということでございますけれども、第2段階といたしましては、例えば経営改革大綱の内容の部分も含めていきますので、今後の各部、各課が行いますという事業実施にかかわる財政効果額、例えば徴収率のアップでありますとか事務事業の見直しでありますとか、そういった部分は盛り込んでいきます。

ただ、公共施設再生にかかわる機能重視、総量圧縮という観点での余剰値の財源、これにつきましては現状、まだ見込みが立てませんから、その部分については織り込んでございません。こういった財源につきましても、今後、基本構想の実現を高めていくという観点から、財源の確保ということで努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) ありがとうございます。今部長からるる御説明がございました。財務状況の把握をしていくことが、これからどのような政策の選択をするかに、この自治体経営の将来のあり方ということによって多大な影響を与えてくるものと思っております。

その中で、今回、この次期基本構想には、未来のためにということ 키워ドとしております。ということは、この基本構想・基本計画の実現の可能性が、習志野市の未来を左右するんだというふうな取り組みとなっているものと受けとめております。であるならば、その実現の可能性が大変重要。簡単に言えば、絵に描いた餅にしないということでございます。ということは、財源的な裏づけが大変重要ですよということでありまして、これが未来につながるんですよ、そういう意味を含めているものと思っております。

ただし、いろんな経済状況等、多くの皆様が承知のように、若干うちの習志野市の税収の見込みも見込めるときもありますけれども、将来を見込んだときには人口減少になってくる中で、税収は先細りになってきますよと。不安がありますよ、高齢化率が高くなりますよという話も議会に出ておりました、なかなか税収規模はパイは小さくなるだろうと。そういうことも、先へ行けばいくほど財政状況は困難になってくるという中で、私が言いたいのは、要するに長期的な視点をしっかり見据えた中で、今回のこの基本構想を支えていくための財政予測が大事になってきますよと、そういうことを申し上げたいわけでありまして。

ですから、そういうような中でも、この長期的な見通しをした中で解決しなくてはいけないもの、あるいは実行しなくてはならない事業と、先送りすることなく着実に実行していくもの、その見きわめですよ、そのところが重要であるというふうに思っておりますけれども、今回の長期計画と財政予測はそのような関係になっているのかどうか、お伺いしたい。

◎**財政部長(白川久雄君)** はい。財政予測と基本構想、計画との関連性ということでございますけれども、まさに今後の財政運営につきましては、財政の基本的な考え方である入るをはかりて出るを制す、身の丈に合った財政運営が求められるわけでございますし、今後、具体的なまちづくりとしての実施計画レベルにつきましては、先ほど申し上げましたように、財政予測、これの財源に裏づけされた計画策定ということで実施を進めてまいりたいと思います。

長期的な計画策定ということでございますけれども、これにつきましては、実施計画レベルでまちづくりを推進していくという観点から申し上げますと、より正確かつ現実的な財政予測に基づく実施計画が求められているわけでございます。基本的には6年間の中期財政予測を立てているわけでございますけれども、後期につきましては、再度、前期のこの財政予測をベースにそれらの実績、もしくは後期の31年度でしょうか、その時点では再度、その時点での経済情勢もしくは見込み等を踏まえた形の中で、より正確なまた財政予測という形の中で実施計画等を策定し、裏づけをしていく、こういう形で考えてございます。以上でございます。

◆**15番(真船和子君)** はい、ありがとうございます。

では、続きまして企画政策部にお尋ねをしたいと思っております。

先ほど市長の御答弁の中で、よりよい習志野市を築くためには、これまで取り組んできましたこの本市の行財政改革をさらにステップアップすると言われておりましたけれども、今現在のこの行財政改革をさらにステップアップすることについては、具体的にどのように取り組まれているのか、お尋ねをしたいと思っております。

◎**企画政策部長(諏訪晴信君)** はい。基本構想を下支えしていくための自立的都市経営という中で、行政改革あるいは経営改革といったものについては、日々私どもとしては取り組んでいかなければならないことだというふうには自覚をしております。

その中で、先ほど議員のほうからPDCAサイクルというお話もございました。習志野市、私どもとしましては、このPDCAサイクルといったものについて、早い時期から取り組んできたという経過もございますので、このことを少しやはり内容を高めながら、今後もきちんと検証していかなければいけないだろうというふうには考えています。

議員がおっしゃってございました千葉経済センターのレポート、私も読ませていただきました。その中には、やはり今後、自治体はPDCAサイクルの中で行政評価あるいは事務事業評価といったものをしっかりと検証していくということが肝要だというふうには書いてございます。

そういう意味では、私たち財政部とも連携をしながら、今後は予算編成と行政評価が連動できるようなもの、評価のあり方と、そしてそれがPDCAサイクルにきちんと反映できる、効果的に実践できるといったことについて、今後はやはり取り組みを進めていかなければならないだろうというふうには考えているところでございます。以上でございます。

◆**15番(真船和子君)** はい、ありがとうございます。今、今後はそのようにしていきたいというお答えでございましたけれども、この次期基本計画に基づく各種事業の実施、行財政改革のこの取り組みの実施、そしてその結果に基づく財政改革への影響とその評価、そしてこの基本計画、行財政改革の取り組みの見直しというように、先ほど財政部長もお話しされておりましたけれども、時々刻々と変化をしていく、そういう社会環境であるということは、私自身も受けとめております。

で、この本市の行財政運営の影響というものを評価しつつ、この都市経営を進めていく、このPD

CAサイクルというものは、私からしてみたら大変重要であるというふうに思っておりますし、企業会計等でも使われて成長しているというところもございます。

今後の平成26年度からスタートしますこの基本計画というところに、このPDCAサイクルを回していくということが十分に可能なかどうか、またそういう体制がとれているのか、お尋ねしたいと思います。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。今ほどもお答え申し上げましたけれども、私ども、平成13年から行政評価という取り組みをしております。その中で、評価シート等を用いまして、PDCAサイクルといったことには各職員が取り組んできているという経過がございます。

お尋ねは、これから先、次期基本計画という部分でどのように生かしていけるのかということではあると思います。

それぞれの事務事業、あるいは実施計画上の事業に対する一つ一つの検証といったことは、今申し上げましたように、職員それぞれがやはりできる能力を持っております。やっていくということではございますけれども、やはり全体を見通した中で、基本計画あるいは実施計画の進行管理にとどまらず、習志野市の将来をどうするべきかというような大きな観点からPDCAサイクルといった部分で考えを深めていかなきゃいけないということは、今、私どもとしては考えています。

そういう意味では、現状の取り組みが全てよしとするのではなくて、これから先に新たにPDCAサイクルをどの分野に、どういうふうに生かしていくのかと。また、大きくどう取り込んでいくのかといったことは、先ほど申し上げましたように、今後、財政部等と連動しながら、今おっしゃっていた公会計制度といったものも含めて、改めて取り組みについては検証をした上で、一歩進めるような形を考えてまいりたいと、このようには考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい、ありがとうございます。

ではまた次年度、この基本構想・基本計画がスタートをする段階におきまして、また再度質問させていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わりにします。